

長期休業の過ごし方

坂井東小学校

新型コロナウイルス感染拡大防止のために臨時休校になりました。今後の登校については、卒業式（6年生のみ）以外は未定です。ご家庭での過ごし方は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と静養のため、できるだけ外へ遊びに出ないことが原則です。感染の広がりが収まり、通常の生活に戻りましたら、安全で有意義な休みを過ごすためにこの「よい子の約束」をご覧ください。次のことについてお子さんと十分に話し合ってください。

規則正しい生活ができる長期休業

○生活リズムを整える

時刻や時間（遊ぶ、勉強する、手伝いをする、テレビを見る、起きる・寝る等）を決め、生活のリズムが崩れないように注意してください。

○新年度の準備をする

学習用具等に新しい学年や名前を記入したり、点検・補充したりするなど、新学期に向けた準備をしておきましょう。（学校に保管してあるもの以外で、できる範囲でお願いします。）

安全な生活ができる長期休業

○車に気を付ける

- ・右側（白線のあるところでは白線の内側）を通行する。
- ・飛び出しは絶対にしない。必ず一時停止・左右確認をする。
- ・雨の日や夜間は、自転車に乗らない
- ・自転車のルール（左側通行）を守り、安全な乗り方をする。



※自転車の乗り方について、再度ご家庭で確認し、怪我や事故のないようにしてください

○危険な遊びをしない

- ・火遊びはしない。
- ・道路、空き地、工事現場、倉庫、川など、危険な場所で遊ばない。
- ・エアガン（BB弾）など、ピストル系のおもちゃでは遊ばない。
- ・用がない時は、店に出入りしない。
- ・飲食店では、子どもだけで飲食しない。
- ・子ども同士で、大型店（スーパーやホームセンターなど）やゲームセンターへは行かない。

◎保護者が送迎のみをして、子どもだけでゲームセンターや大型店に居させない。

◎保護者が一緒でも、18時以降のゲームセンターへの出入りはできません。

（『新潟市PTA連合会』の取り決めにより）



○外出する時に気を付ける

- ・行き先、誰と行くかを家の人に話す。
- ・用があつて校区外に出る時は、家の人からの許可をもらい、帰ってきたら報告をする。
- ・時間を考えて外出する。(明るいうちに帰宅する。)
- ・暖房器具の電源を切ってから外出する。
- ・大人がいない家には遊びに行かない。

○お金の使い方に気を付ける

- ・お金の使い方は、家の人と相談して決める。
- ※家庭内でのお金の管理を十分に行ってください。

○不審者に十分気を付ける

- ・知らない人には絶対についていかない。
- ・子どもだけで家にいる時はかぎをかけておく。
- ・危険を感じたら「助けてー！」など大声で叫び、近くの人、近くの家や店に助けを求める。
- ・危険な目に遭った時は、すぐに家の人に知らせる。
(不審だと感じたら、すぐ110番に連絡をする。)
- ・車のナンバーや不審者の特徴を覚えるようにする。

○不審な電話に気を付ける

- ・知らない人から電話がかかってきたら、すぐに大人にかわる。
(大人が不在の時の対応については、家の人と相談して決めておく。)
- ・個人情報を教えない。

○情報機器（PC・タブレット・ゲーム機・スマートフォンなど）の使い方について

インターネットは便利であると共に、危険なことにもつながります。スマートフォン、携帯電話、ゲーム機などのインターネットにつながる機器の使い方を、再度ご家庭でのルールとしてご確認ください。また、フィルタリングを確実に行ってください。

☆事故や不審者等に関する情報は、下記及び学校に連絡をお願いいたします。

緊急連絡先

○西警察署	TEL	260-0110
○寺尾交番	TEL	269-2490
○坂井東小学校	TEL	260-2117

* 卒業生も、中学校に入学するまでは、小学校のきまりを守ります。